２　簡易水道事業統合について

資料2-1

簡易水道事業統合までの経過について

（平成29年度鳥取市水道事業概要より引用）

平成 16 年 11 月 1 日の市町村合併に伴い、簡易水道事業及び飲料水供給施設は鳥取市農村整備課で管理してきたが、山間部の小規模な施設が多く存在していることから、給水効率が悪く運営経費も割高なため、国庫補助や一般会計からの繰入れを主な財源として、それぞれの水道を整備し、経営している状況であった。

このような状況の中、厚生労働省は平成 19 年度簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱を大幅に改正し、既存の上水道給水区域からの移動距離が 10 キロメートル未満の地域にある簡易水道等を統合する計画書を平成 21 年度末までに国に提出しなければ、簡易水道施設整備の国庫補助を受けられないとした。また、統合の期限を平成 28 年度までとし、それ以後の国庫補助をほとんど廃止した。

このことを受けて、平成 20 年度から市長事務部局と水道局とで協議を重ね、平成 22 年 2 月に 67 の簡易水道事業及び 10 の飲料水供給施設を平成 28 年度までに上水道事業へ統合することに合意し、平成 22 年 3 月に厚生労働省へ簡易水道事業統合計画書を提出した。

このことにより、鳥取市農村整備課が国庫補助を受けて簡易水道事業等の整備を行ってきたが、平成 28 年度までの整備を促進するため、市長から水道事業管理者が事務委任を受け、簡易水道整備工事の一部を平成 23 年度から水道局で実施することとした。平成 23～24 年度は年間約３億円、平成 25～27 年度は年間約５億円、平成 28 年度は年間約８億円の工事を実施した。

また、平成 27 年３月、水道施設整備事業（簡易水道事業等の統合等に伴う変更）が厚生労働大臣より認可され、事業統合に向け、事務調整を行ってきた。統合のため業務が増加することから、組織体制の強化と職員の増員を行い、平成 29 年４月１日、簡易水道事業を上水道事業に統合した。

統合した簡易水道事業について①

（平成29年度鳥取市水道事業概要「鳥取市簡易水道事業等概要図」より引用）

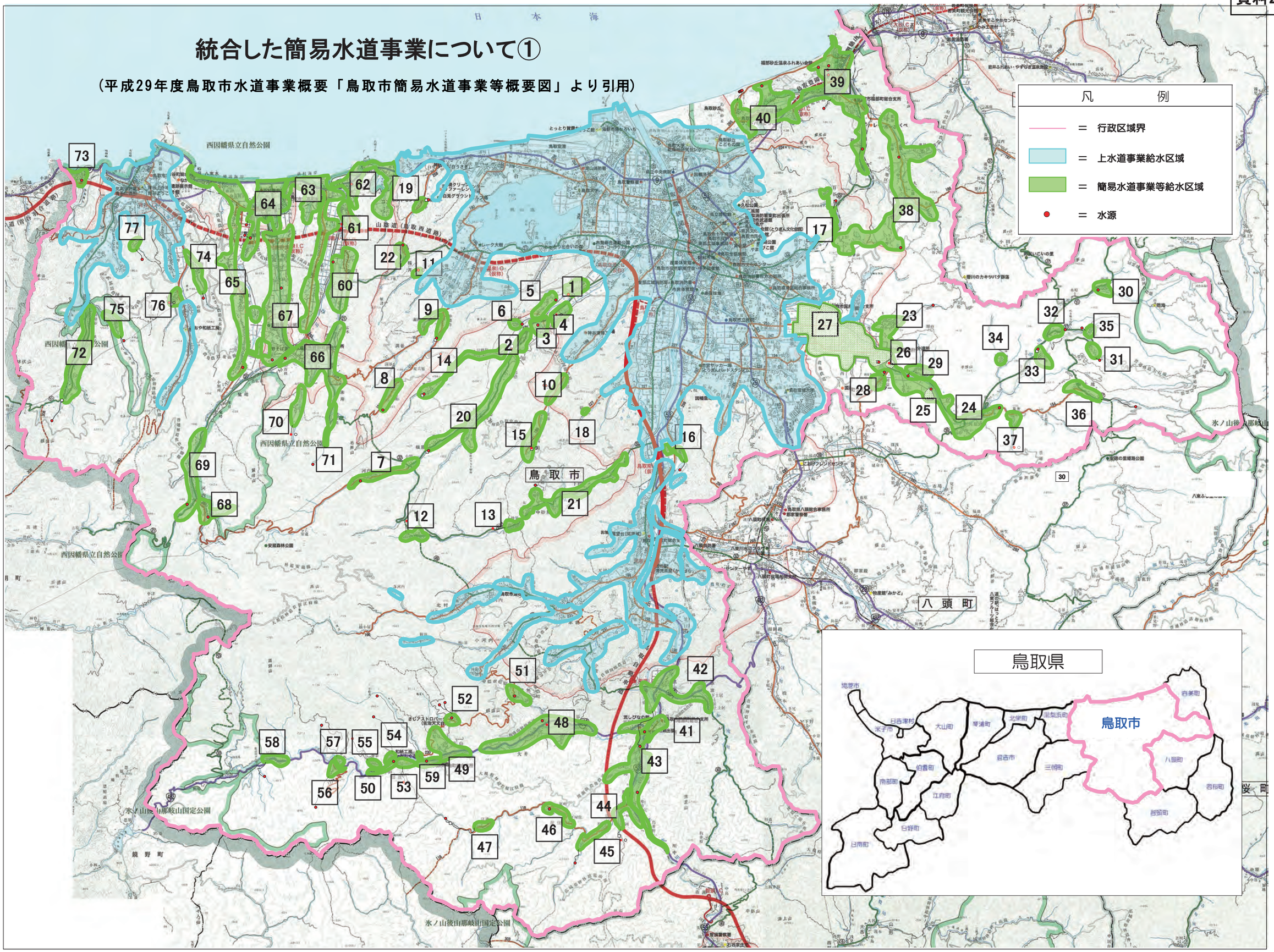

統合した簡易水道事業について②

資料2-2 ②

（平成29年度鳥取市水道事業概要「鳥取市簡易水道等施設一覧表」より引用）

（平成29年3月31日現在）

区分	番号	事業名		取水施設名	水源種別	浄水施設	施設能力（㎥/日）	計画給水人口（人）	給水区域内人口	現在給水人口（人） 計	簡水	飲供	専用水道	実績(㎥) 年間取水量	年間給水量	有収水量 生活	有収水量 その他	無収水量	無効水量	実績1日最大給水量	管理主体
鳥取市（農村整備課）	1	野坂	簡易水道	野坂水源地	浅井戸	塩素消毒	125.0	368	268	268	268			28,933	28,933	26,214		1,116	1,603	97	地元
	2	明豊	簡易水道	上原水源地	深井戸	急速ろ過	312.4	762	741	741	741			68,200	66,644	60,381		2,570	3,693	224	市
	3			上段水源地	浅井戸	塩素消毒															市
	4			下段水源地	浅井戸	塩素消毒															市
	5			大塚水源地	浅井戸	塩素消毒															市
	6			尾崎水源地	浅井戸	塩素消毒															市
	7	河内・小原	簡易水道	河内水源地	浅井戸	膜ろ過	122.0	265	241	241	241			23,172	21,065	19,086		812	1,167	71	市
	8	矢矯	簡易水道	矢矯水源地	湧水	塩素消毒	21.0	200	52	52	52			4,755	4,755	4,308		183	264	16	市
	9	妙徳寺・瀬田蔵	飲料水供給施設	妙徳寺・瀬田蔵水源地	深井戸	急速ろ過	46.0	100	70	70		70		7,424	6,749	6,115		260	374	23	市
	10	有富	簡易水道	有富水源地	浅＋表	緩速ろ過	51.0	101	59	59	59			6,387	5,806	5,260		224	322	19	市
	11	辛川	飲料水供給施設	辛川水源地	深井戸	塩素消毒	14.0	56	31	31		31		2,693	2,693	2,440		104	149	9	市
	12	岩坪	簡易水道	岩坪水源地	深井戸	塩素消毒	180.0	360	230	230	230			15,672	15,672	14,199		604	869	53	市
	13	上砂見	簡易水道	上砂見水源地	深井戸	塩素消毒	186.0	368	197	197	197			15,051	15,051	13,637		580	834	50	市
	14	細見	簡易水道	細見水源地	深井戸	急速ろ過	73.0	164	131	131	131			10,540	9,581	8,681		369	531	32	市
	15	高路	簡易水道	高路水源地	深井戸	急速ろ過	86.0	208	136	136	136			13,473	12,248	11,097		472	679	41	市
	16	円通寺	簡易水道	円通寺水源地	浅井戸	塩素消毒	135.0	438	356	356	356			31,553	31,553	28,587		1,217	1,749	106	地元
	17	百谷・安畑	簡易水道	百谷水源地	深井戸	急速ろ過	34.0	103	77	77	77			9,702	8,820	7,991		340	489	30	市
	18	猪子	飲料水供給施設	猪子水源地	湧水	塩素消毒	11.0	55	31	31		31		2,747	2,747	2,489		106	152	9	地元
	19	内海中	飲料水供給施設	内海中水源地	湧水	緩速ろ過	61.0	93	66	66		66		6,435	5,850	5,300		226	324	20	地元
	20	明治	簡易水道	明治水源地	浅井戸	膜ろ過	288.0	570	427	427	427			41,055	37,322	33,815		1,439	2,068	125	市
	21	神戸	簡易水道	神戸水源地	深井戸	塩素消毒	227.0	416	322	258	258			23,514	23,514	21,304		907	1,303	79	市
	22	御熊	飲料水供給施設	御熊水源地	深井戸	塩素消毒	19.0	43	29	29		29		2,607	2,607	2,362		101	144	9	市
	小計	18施設		22	22	22	1,991.4	4,670	3,464	3,400	3,173	227		313,913	301,610	273,266		11,630	16,714	1,013	市管理：14
国府町総合支所	23	高岡	簡易水道	高岡水源地	深井戸	塩素消毒	164.0	520	441	441	441			36,671	35,570	33,760		1,350	460	107	市
	24	国府	簡易水道	山崎水源地	深井戸	塩素消毒	1,308.6	3,062	2,701	2,701	2,701			350,508	325,359	297,058		9,787	18,514	1,132	市
	25			山根水源地	浅井戸	塩素消毒															地元
	26			谷水源地	浅井戸	塩素消毒															地元
	27			宇倍野水源地	伏流水	膜ろ過															市
	28			ー(山崎水源地系に統合)	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	市
	29	神垣	簡易水道	神垣水源地	深井戸	塩素消毒	120.0	213	150	150	150			15,806	15,178	14,475		579	124	48	市
	30	雨滝	簡易水道	雨滝水源地	深井戸	塩素消毒	57.0	101	32	32	32			2,148	2,085	1,968		79	38	11	市
	31	大石	簡易水道	大石水源地	深井戸	塩素消毒	43.0	101	38	38	38			3,340	3,237	3,058		122	57	9	市
	32	栃本	簡易水道	栃本水源地	深井戸	塩素消毒	71.0	139	46	46	46			4,830	4,708	4,443		178	87	16	市
	33	楠城	簡易水道	楠城水源地	深井戸	急速ろ過	50.0	115	43	43	43			4,551	4,458	4,228		169	61	14	市
	34	神護	飲料水供給施設	神護水源地	深井戸	急速ろ過	34.0	90	50	50		50		4,154	4,028	3,858		154	16	12	市
	35	石井谷	簡易水道	石井谷水源地	伏流水	塩素消毒	30.0	200	10	10	10			871	845	716		29	100	3	地元
	36	上地	簡易水道	上地水源地	伏流水	塩素消毒	84.0	560	105	105	105			10,771	10,530	8,928		357	1,245	28	地元
	37	荒舟	簡易水道	荒舟水源地	伏流水	塩素消毒	23.0	155	58	58	58			5,929	5,752	5,172		207	373	12	市
	小計	11施設		14	14	14	1,962.4	5,256	3,674	3,674	3,624	50	0	439,579	411,750	377,664		13,011	21,075	1,392	市管理：9
福部町総合支所	38	蔵見上野	簡易水道	蔵見水源地	深井戸	塩素消毒	201.0	670	407	407	407			36,014	36,014	35,545	54	389	26	97	市
				上野水源地	深井戸	塩素消毒															
	39	福部中央	簡易水道	箭渓八重原水源地	深井戸	塩素消毒	1,019.4	2,559	2,029	2,029	2,029			176,439	176,439	145,987	28,965	1,387	100	532	市
				海士水源地	深井戸	塩素消毒															
				高江第1水源地	深井戸	塩素消毒															
				高江第2水源地	深井戸	塩素消毒															
				岩戸細川第1水源地	深井戸	塩素消毒															
				岩戸細川第2水源地	深井戸	塩素消毒															
				岩戸細川第3水源地	深井戸	塩素消毒															
	40	湯山	簡易水道	浜湯山オアシス水源地	深井戸	塩素消毒	1,877.3	555 宿泊施設(710) 事業所(15) 一般観光客(8360)	556	556	556			183,425	183,425	74,568	107,398	1,349	110	508	市
				砂丘水源地	深井戸	塩素消毒															
	小計	3施設		11	11	11	3,097.7	3,784	2,992	2,992	2,992			395,878	395,878	256,100	136,417	3,125	236	1,137	市管理：3

統合した簡易水道事業について③

資料2-2 ③

（平成29年度鳥取市水道事業概要「鳥取市簡易水道等施設一覧表」より引用）

（平成29年3月31日現在）

区分	番号	事業名		取水施設名	水源種別	浄水施設	施設能力（㎥/日）	計画給水人口（人）	給水区域内人口	現在給水人口（人） 計	簡水	飲供	専用水道	実績(㎥) 年間取水量	年間給水量	有収水量 生活	有収水量 その他	無収水量	無効水量	実績1日最大給水量	管理主体
用瀬町総合支所	41	用瀬	簡易水道	用瀬浄水場	浅井戸	塩素消毒	450.0	3,000	865	865	865			140,333	119,785	100,458			19,327	391	市
	42	大村	簡易水道	大村浄水場	浅井戸	塩素消毒	673.0	1,200	1,136	1,136	1,136			190,811	190,811	102,197			88,614	554	地元
	43	社	簡易水道	社浄水場	深井戸	塩素消毒	175.0	873	589	589	589			75,322	75,322	55,841			19,481	295	地元
	44	社中央	簡易水道	社中央水源地	表流水	膜ろ過	152.0	445	305	305	305			40,031	37,571	31,818			5,753	184	市
	45	上安蔵	簡易水道	上安蔵水源地	伏流水	塩素消毒	37.0	187	101	101	101			12,318	12,318	11,089			1,229	36	地元
	46	屋住	簡易水道	屋住浄水場	浅井戸	塩素消毒	39.8	188	103	103	103			9,002	9,002	7,888			1,114	35	市
	47	江波	簡易水道	江波水源地	表流水	緩速ろ過	37.0	125	61	61	61			11,447	11,447	4,931			6,516	50	市
	ー	別府	専用水道	用瀬簡易水道からの分水	分水	－	75.0	500	384	384			384	23,503	23,503	22,729			774	63	（市）
	小計	7施設		7	7	7	1,638.8	6,518	3,544	3,544	3,160		384	502,767	479,759	336,951			142,808	1,608	市管理:3
佐治町総合支所	48	口佐治	簡易水道	華立浄水場	深井戸	塩素消毒	252.0	780	604	604	604			48,797	48,797	43,325		74	5,398	199	市
				中島水源地	浅井戸	塩素消毒															
	49	中佐治	簡易水道	中佐治水源地	湧水	塩素消毒	501.0	855	462	462	462			45,269	45,269	22,474		982	21,813	184	市
	50	西加茂	簡易水道	西加茂浄水場	浅井戸	塩素消毒	33.0	131	76	76	76			10,912	10,912	6,304		164	4,444	34	市
	51	津無	簡易水道	津無水源地	湧水	塩素消毒	60.0	400	131	131	131			18,396	18,396	16,004			2,392	56	地元
	52	津野	簡易水道	津野水源地	湧水	塩素消毒	91.0	171	109	109	109			12,774	12,774	11,497		38	1,239	85	市
	53	大水	簡易水道	大水水源地	湧水	塩素消毒	46.0	146	70	70	70			14,439	14,439	13,139			1,300	48	地元
	54	畑	簡易水道	畑水源地	湧水	塩素消毒	65.0	146	74	74	74			20,166	20,166	17,342			2,824	62	地元
	55	つく谷	簡易水道	つく谷水源地	湧水	塩素消毒	105.0	245	99	99	99			32,193	32,193	26,720			5,473	94	地元
	56	余戸	簡易水道	余戸水源地	湧水	塩素消毒	45.0	300	78	78	78			14,454	14,454	12,285			2,169	46	地元
	57	河本	簡易水道	河本水源地	湧水	塩素消毒	30.0	200	64	64	64			9,417	9,417	8,098			1,319	31	地元
	58	尾際	簡易水道	尾際水源地	深井戸	急速ろ過	52.5	130	91	91	91			8,732	8,732	6,950		15	1,767	28	市
	59	万蔵	飲料水供給施設	万蔵水源地	浅井戸	塩素消毒	32.0	75	41	41		41		24,462	24,462	8,187		7,728	8,547	113	市
	小計	12施設		13	13	13	1,312.5	3,579	1,899	1,899	1,858	41		260,011	260,011	192,325		9,001	58,685	980	市管理:6
気高町総合支所	60	第1	簡易水道	下光元水源地	深井戸	塩素消毒	273.0	731	527	527	527			51,803	51,803	46,365	2,737	246	2,455	181	市
	61	第2	簡易水道	常松浄水場	深井戸	塩素消毒	41.0	270	175	175	175			0	0	0	0	0	0	0	市
	62	第3	簡易水道	宝木浄水場	深井戸	塩素消毒	642.0	2,310	1,398	1,398	1,398			155,216	155,216	131,299	15,825	736	7,356	562	市
	63	第4	簡易水道	宿浄水場	深井戸	塩素消毒	541.0	2,860	1,360	1,360	1,360			172,358	172,358	86,156	56,289	1,424	28,489	477	市
				常松浄水場（瑞穂）	深井戸	塩素消毒															
				下坂本水源地	浅井戸	塩素消毒															
	64	第5	簡易水道	八幡水源地	深井戸	塩素消毒	2,051.0	3,719	3,505	3,505	3,505			487,334	487,334	312,419	118,850	21,563	34,502	1,998	市
				高江水源地（1）	深井戸	塩素消毒															
				高江水源地（2）	深井戸	塩素消毒															
	65	第6	簡易水道	郡家水源地	深井戸	塩素消毒	855.0	2,135	1,788	1,788	1,788			167,769	167,769	142,125	11,792	1,539	12,313	625	市
				殿浄水場	深井戸	塩素消毒															
				船磯水源地	湧水	急速ろ過															
	小計	6施設		12	12	12	4,403.0	12,025	8,753	8,753	8,753			1,034,480	1,034,480	718,364	205,493	25,508	85,115	3,843	市管理:6
鹿野町総合支所	66	鹿野地区	簡易水道	鹿野水源地	浅井戸	塩素消毒	730.0	1,980	1,395	1,395	1,395			136,511	136,511	115,797	16,781	210	3,723	463	市
	67	今市勝谷地区	簡易水道	今市水源地	浅井戸	塩素消毒	1,669.0	2,190	1,639	1,639	1,639			264,810	264,810	130,220	130,875	316	3,399	1,027	市
				勝谷水源地	浅井戸	塩素消毒															
	68	河内上条地区	簡易水道	河内上条水源地	浅井戸	塩素消毒	42.0	140	86	86	86			6,097	6,097	5,862		14	221	26	市
	69	河内下条地区	簡易水道	河内下条水源地	湧水	塩素消毒	66.0	267	126	126	126			12,643	12,643	11,933		9	701	37	市
				矢原水源地	伏流水	塩素消毒															
	70	小畑地区	簡易水道	小畑水源地	伏流水	塩素消毒	21.0	136	82	82	82			10,445	10,445	10,139		7	299	26	市
	71	鬼入道地区	飲料水供給施設	鬼入道水源地	湧水	塩素消毒	30.0	100	67	67		67		4,847	4,847	4,324		4	519	19	市
	小計	6施設		8	8	8	2,558.0	4,813	3,395	3,395	3,328	67		435,353	435,353	278,275	147,656	560	8,862	1,598	市管理:6
青谷町総合支所	72	勝部	簡易水道	桑原水源地	表流水	緩速ろ過	286.0	810	503	503	503			38,392	34,556	30,444		657	3,455	206	市
	73	長和瀬	簡易水道	長和瀬水源地	深井戸	塩素消毒	216.0	368	233	233	233			24,144	24,144	21,029		435	2,680	97	市
	74	蔵内	簡易水道	蔵内水源地	湧水	急速ろ過	168.0	224	149	149	149			16,731	15,059	9,788		211	5,060	63	市
	75	八葉寺	簡易水道	八葉寺水源地	湧水	塩素消毒	32.0	210	88	88	88			6,251	6,251	5,395		119	737	39	市
	76	早牛	簡易水道	早牛水源地	表流水	急速ろ過	157.0	260	139	139	139			14,291	12,863	10,882		232	1,749	68	市
	77	上露谷	飲料水供給施設	上露谷水源地	湧水	塩素消毒	11.0	50	21	21		21		3,069	3,069	2,704		80	285	13	市
	小計	6施設		6	6	6	870.0	1,922	1,133	1,133	1,112	21		102,878	95,942	80,242		1,734	13,966	486	市管理:6
合　計		69施設			93施設		17,834	42,567	28,854	28,790	28,000	406	384	3,484,859	3,414,783	2,513,187	489,566	64,569	347,461	12,057	市管理:53
	市						16,099	36,101	25,292	25,228	24,919	309	0	2,992,530	2,923,306	2,155,509	489,566	61,518	216,713	10,509	60
	地元						1,682	5,411	3,178	3,178	3,081	97	0	468,826	467,974	334,949	0	3,051	129,974	1,485	17

資料2-3①

上水道料金への料金統一時期について①(答申書抜粋)

答　申　書

本市では「簡易水道事業統合計画」を策定し、平成29年度当初から簡易水道事業を上水道事業に統合することとしており、統合後は水道料金の統一を図る必要がある。

現在の簡易水道料金は、平成19年度から３年ごとに改定を実施し、市町村合併により13体系あった料金を平成28年度当初に一つの体系に統一して間もない状況にある。

また、現在の料金制度は、上水道事業、簡易水道事業とも、メーター口径に応じた基本料金と使用量に応じた従量料金で構成する二部料金制を採用しているが、これらの単価については両事業で大きく異なっている。

本審議会は、これらの現状を踏まえて審議を行い、簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一には一定の期間を設ける必要があるとの結論を得た。

１　簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について

簡易水道区域と上水道区域の水道料金の統一時期は、事業統合から３年経過後が適当である。

２　付帯意見

(1)　市民の視点に立って、積極的な情報公開を引き続き行い、市民説明会の開催等による情報の共有化を図るなど、市民との合意のもとで水道料金統一に向けて推進していくよう努められたい。

(2)　事業統合後の旧簡易水道施設の建設改良については、費用及び事業量を十分に把握・検討し、適正かつ必要な人員の確保を図ったうえで、円滑な事業推進に努められたい。

(3)　本市簡易水道事業は、大小様々な規模の事業を運営しているが、簡易水道事業特別会計全体では、給水収益のみでは経営が難しく、一般会計からの繰入れを主な財源としている。したがって、事業統合から当分の間、現在の上水道使用者の負担増とならないよう、運営経費の不足分を引き続き一般会計から繰り入れるなどの財政措置を講じられたい。

上水道料金への料金統一時期について②（市民説明会資料から引用）

平成 32 年４月以降に使用する水量（６月計量・７月請求）から、旧簡易水道地域の水道料金は改定後の上水道地域の料金に統一します。

上水道地域・旧簡易水道地域の水道料金表（1か月）

基本料金		
口径	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域
13 ㎜	840 円	950 円
20 ㎜	1,950 円	
25 ㎜	3,160 円	1,480 円
30 ㎜		
40 ㎜	9,400 円	3,800 円
50 ㎜	16,700 円	5,950 円
75 ㎜	43,900 円	13,390 円

従量料金		
使用水量	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域
0 ㎥～10 ㎥	１㎥につき　52 円	１㎥につき 72 円
11 ㎥～20 ㎥	104 円	
21 ㎥～30 ㎥	139 円	
31 ㎥～40 ㎥		83 円
41 ㎥～50 ㎥	166 円	
51 ㎥～200		99 円
200 ㎥～	202 円	

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に 100 分の 108 を乗じて得た額（１円未満の端数は切り捨て）になります。

上水道地域と旧簡易水道地域の水道料金比較（口径 13 ㎜・1か月）

使用水量	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域
10 ㎥	1,468 円（税抜き 1,360 円）	1,803 円（税抜き 1,670 円）
20 ㎥	2,592 円（税抜き 2,400 円）	2,581 円（税抜き 2,390 円）
30 ㎥	4,093 円（税抜き 3,790 円）	3,358 円（税抜き 3,110 円）

資料2-3②